

第5回 紀の川流域における浸水対策検討会

日時：令和3年3月22日（月）14：30～

場所：ホテルアバローム紀の国 2階 鳳凰の間

議事次第

1. 挨拶

2. 議事

- (1) 平成29年10月台風21号を踏まえた浸水対策（案）
- (2) 紀の川流域治水プロジェクトについて
- (3) 今後の対応について

【配布資料】

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ (資料-1) 第5回 紀の川流域における浸水対策検討会 概要
- ・ (資料-2) 平成29年10月台風21号を踏まえた浸水対策（案）
- ・ (資料-3) 新六箇井堰に関する治水対策の促進
- ・ (資料-4) 紀の川流域治水プロジェクトについて
- ・ (資料-5) 今後の対応について
- ・ (参考資料-1) 規約

第5回紀の川流域における浸水対策検討会

日 時: 令和3年3月22日(月)14:30～

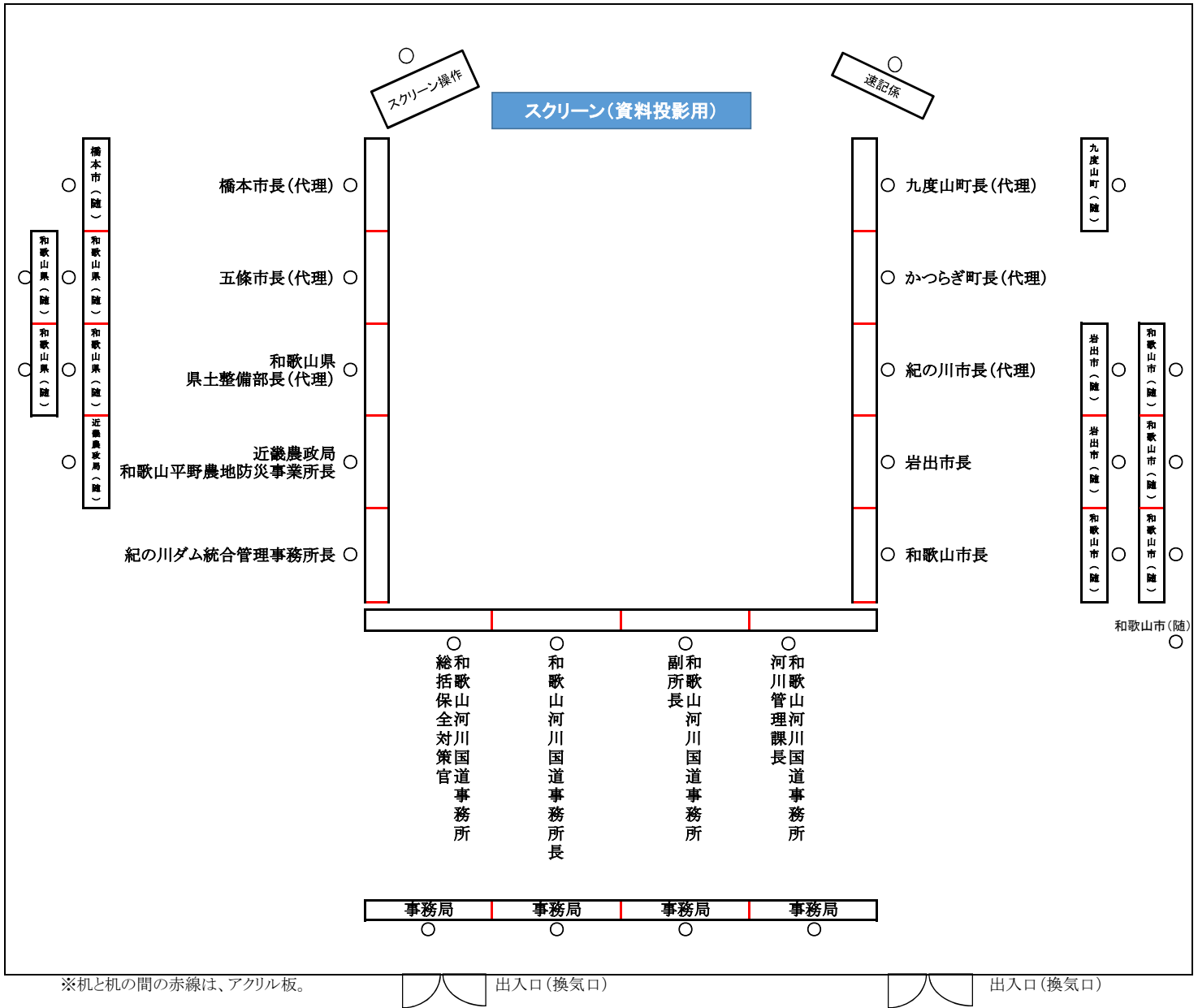
場 所: ホテルアバローム紀の国 2階 鳳凰の間

	所 属	役 職	氏 名	代理出席者		備 考	
				役 職	氏 名		
1	和歌山市	市長	尾花 正啓	—	—		随行者 4名
2	岩出市	市長	中芝 正幸	—	—		随行者 2名
3	紀の川市	—	—	危機管理部長	東山 壽彦		
4	かつらぎ町	—	—	総括参事	北中 公博		
5	九度山町	—	—	総括参事	三浦 和徳		随行者 1名
6	橋本市	—	—	相談役	久保 進		随行者 1名
7	五條市	—	—	危機管理監	石田 茂人		
8	和歌山県	—	—	県土整備部 河川・下水道局長	中家 章夫		随行者 4名
9	奈良県	—	—	県土マネジメント部 河川整備課 主幹	千葉 訓生	WEB出席	
10	近畿農政局 和歌山平野農地防災事業所	事業所長	小野寺 晃宏	—	—		随行者 1名
11	近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所	事務所長	柳瀬 勝久	—	—		
12	近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所	事務所長	生田 浩一	—	—		

第5回紀の川流域における浸水対策検討会 配席図

日 時：令和3年3月22日(月) 14:30～

場 所：ホテルアパローム紀の国 2階 鳳凰の間



(1) 平成29年10月台風21号を踏まえた浸水対策(案)(資料-2・3)

- これまで約3年、過去4回の検討会において、紀の川本川の管理者である国土交通省、支川の管理者である和歌山県、農地防災事業の主体である近畿農政局が既存の事業計画(河川整備計画等)で定められた整備を完成させた時点での効果を整理しました。
- 既存の事業計画では解消できない床上浸水被害について、関係市町と個別に協議を重ねた結果、床上浸水被害を概ね解消する対策メニューの整理ができたため、今回報告するものです。
※各地区の対策メニューと効果については、資料-2を参照ください。
- 新六箇井堰に関する調査・検討の方向性については、資料-3を参照ください。
- 今般、「流域治水」として①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める考え方が示されたところ(下記(2)参照)であり、本検討会では、効果的かつ効率的な整備につなげることを目的に、関係機関がそれぞれの役割分担の下で連携して取り組むべきハード対策(①・②に係るもの)の抽出・整理を行い、特に被害の甚大な床上浸水の解消に向けて一定の効果を確認できました。また、更なる浸水被害の軽減にはソフト対策(②・③に係るもの)を中心に制度的な観点も含めて各市町で様々な取組が必要と整理しました。
- これは、別途設置された「紀の川流域治水協議会」において検討・協議する方向とも合致しており、本検討会で一定のとりまとめを行った後は、各機関において実効性のある事業計画等に反映させるとともに、当該協議会の場などを活用してフォローアップや関係市町への技術的な支援を行っていく予定です(下記(3)参照)。そのため、本検討会としての目的・役割は、今回(令和3年3月)のとりまとめを以て一定果たせたものと判断し、ここで区切りを付けたいと考えます。

(2) 紀の川流域治水プロジェクトについて(資料-4)

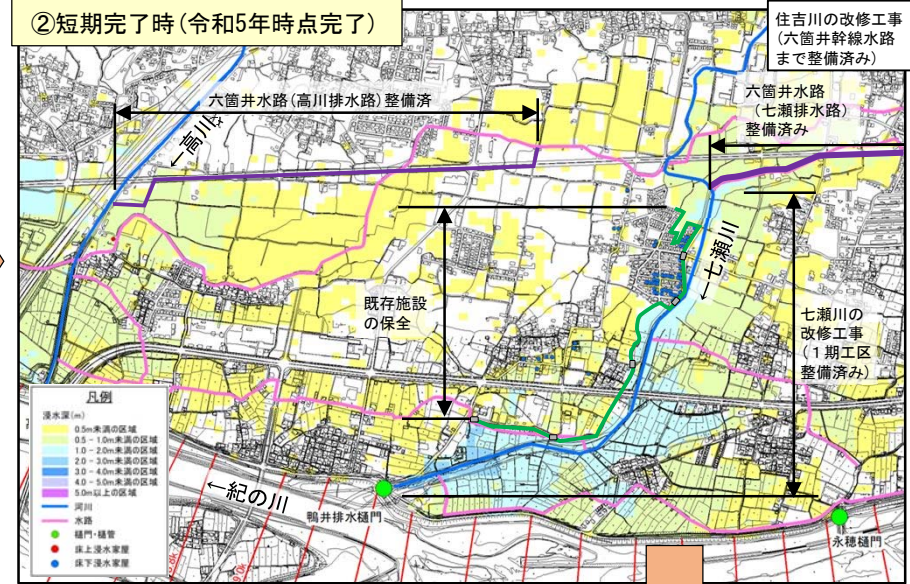
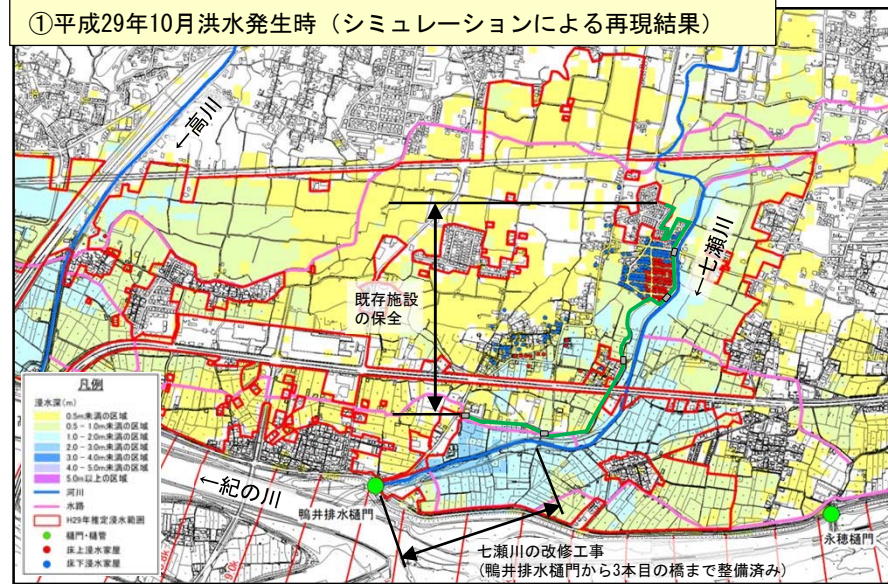
- 紀の川流域内のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体で多層的な対策を進める「紀の川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめました。

(3) 今後の対応について(資料-5)

- 浸水対策のとりまとめ後は、流域治水協議会や減災対策協議会の場において相互に連携し、ハード・ソフト一体的な対策の推進、フォローアップ、自治体支援等を実施していきます。

※なお、会議資料は従来どおり和歌山河川国道事務所ホームページに掲載を予定しております。

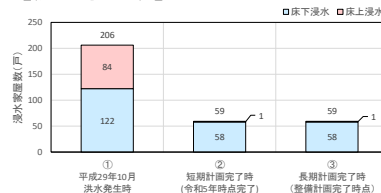
- 短期・長期ともパラペットのかさ上げや里道の保全等により床上浸水被害1戸まで解消。
- 残る床上浸水1戸については、周辺宅地に比べて低い土地に立地していることが浸水する主な要因であり、床下浸水等を含め、早期の避難情報発信や防災の啓発によるソフト対策で対応。
- また、当地区内においては住家（家屋）以外に非住家（店舗等）も立地しており、これら非住家への対応について水防活動などの検討が今後必要。



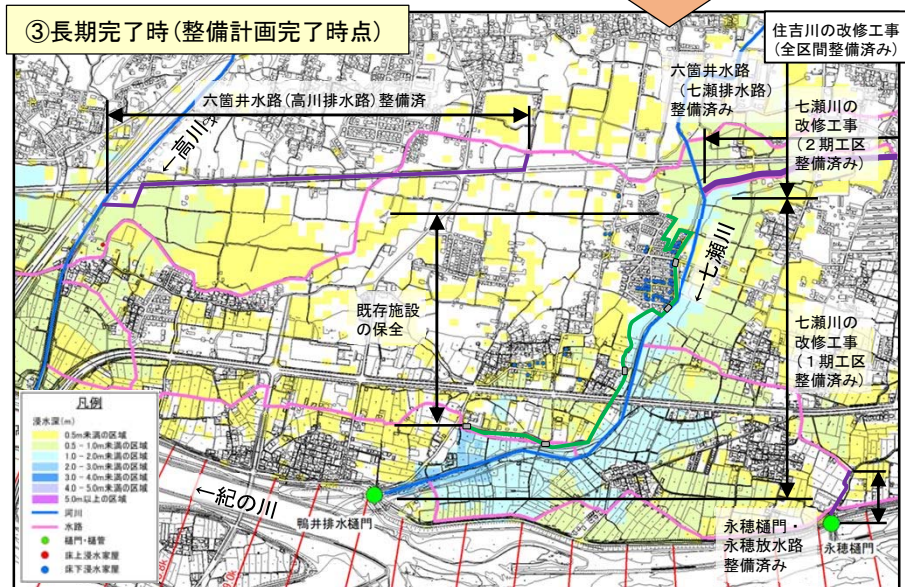
【対策メニュー】

区分	対象河川	内容	事業主体	①平成29年10月洪水発生時	②短期完了時（令和5年時点完了）	③長期計画完了時（整備計画完了時点）
河川整備	紀の川	維持管理（土砂除去・樹木伐採）	国土交通省（河川管理者）		緊急3年対策関連等実施	短期完了時に合わせた維持管理の実施
	七瀬川	改修工事	和歌山県（河川管理者）	一部区間整備済み	1期工区整備済み（令和4年度出水期までに完成予定） +パラペットかさ上げ	2期工区整備済み
	住吉川	改修工事	和歌山県（河川管理者）		六箇井幹線水路まで整備済み（令和5年完成予定）	全区間整備済み
雨水排水対策	内水区域	六箇井水路（高川排水路）	農林水産省（農地防災事業者）		全区間整備済み（平成31年3月完成）	
	内水区域	六箇井水路（七瀬排水路）	農林水産省（農地防災事業者）		全区間整備済み（令和3年出水期までに完成予定）	
	内水区域	永穂樋門・永穂放水路	農林水産省（農地防災事業者）		全区間整備済み	
既存施設の保全	内水区域	土堤部切り欠きの水防活動	消防団	実施	実施	実施
	内水区域	崖道（壁土）の保全（現状維持）	和歌山市	実施	実施	実施
	内水区域	パラペット部・道路擁壁の保全	和歌山県住宅供給公社	実施	実施	実施
	七瀬川	河川監視カメラの整備	和歌山県（河川管理者）		整備済み（令和元年度実施）	整備済み
被害軽減対策	内水区域	防災講習会による啓発	和歌山市		適宜実施	適宜実施
	内水区域	避難情報の迅速な発表	和歌山市		実施	実施
	内水区域	その他擁壁の保全に関する啓発	和歌山市		適宜実施	適宜実施

【浸水家屋数】



※平成29年10月洪水発生時の浸水家屋数は再現計算（シミュレーション）により確認された数値であるが、実績との整合を確認し、再現性が高いことを確認している。

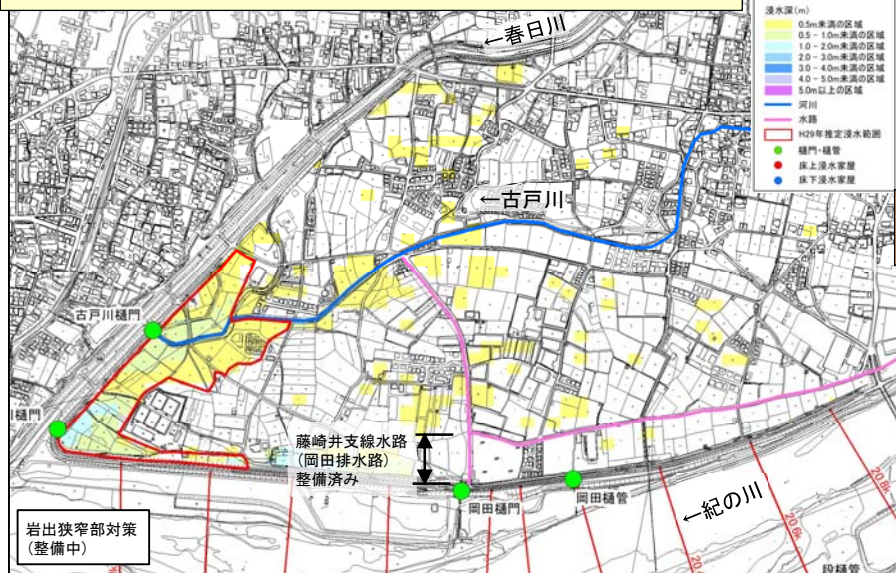


※現在の③長期計画完了時（整備計画完了時点）の計算結果について、大滝ダムは現況操作の放流量を見込んでいる。

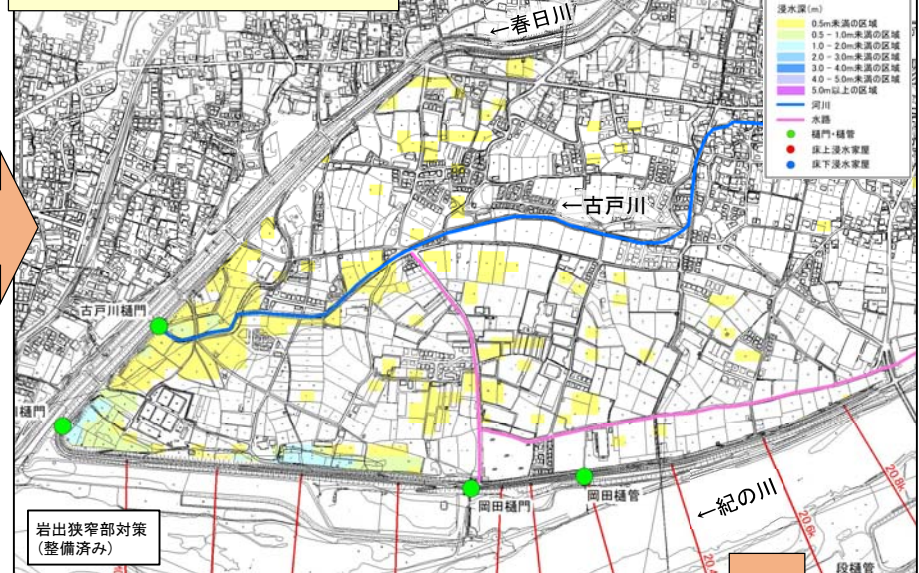
※①～③の浸水深図は対策メニューのうちハード対策による効果を表現している。

- 平成29年当時浸水被害なし。
- 今後、平成29年台風21号と同程度の降雨が発生した場合においても、家屋の浸水被害を回避するために継続してハード・ソフト対策に取り組む。

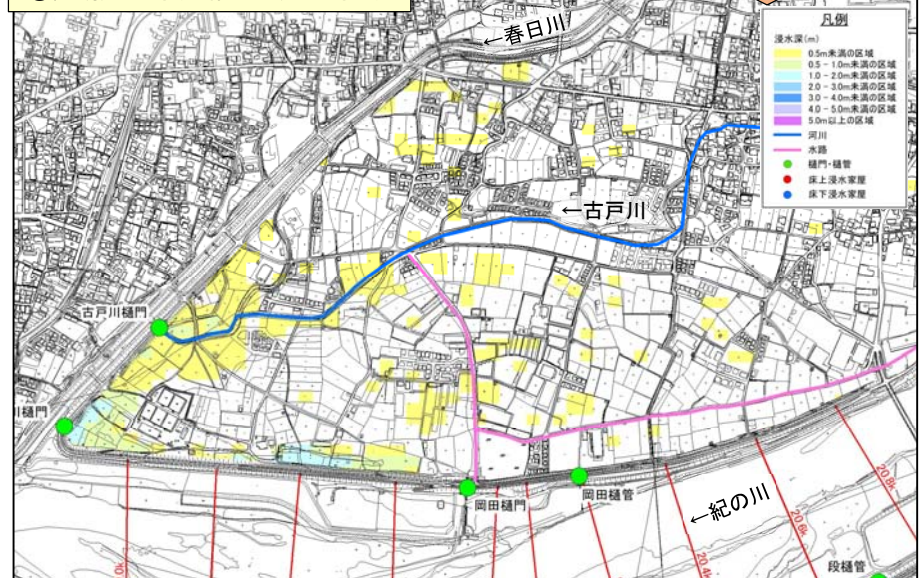
①平成29年10月洪水発生時（シミュレーションによる再現結果）



②短期完了時（令和4年時点完了）



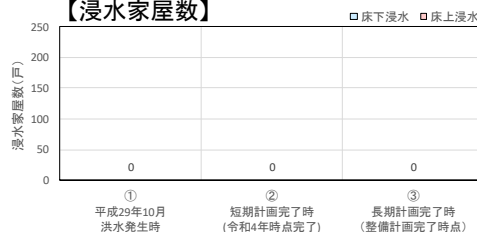
③長期完了時（整備計画完了時点）



【対策メニュー】

区分	対象河川	内容	事業主体	① 平成29年10月洪水発生時	② 短期完了時（令和4年時点完了）	③ 長期完了時（整備計画完了時点）	
ハード対策	河川整備	紀の川	維持管理（土砂撤去・樹木伐採）	国土交通省（河川管理者）	緊急3箇年対策関連等実施	短期完了時に合わせた維持管理の実施	
		紀の川	岩出狭窄部対策	国土交通省（河川管理者）	整備中	整備済み	整備済み
	雨水排水対策	内水区域	藤崎井支線水路（岡田排水路）	農林水産省（農地防災事業者）	全区間整備済み（平成29年7月完成）	全区間整備済み	全区間整備済み
		内水区域	排水ポンプ車の配置	岩出市	実施	実施	実施
ソフト対策	被害軽減対策	春日川 古戸川	河川監視カメラの整備	和歌山県（河川管理者）	整備済み（令和元年度実施）	整備済み	
		春日川	水位計の整備	和歌山県（河川管理者）	整備済み（令和元年度実施）	整備済み	
	内水区域	避難経路を確保した適切な避難計画の策定	岩出市	適宜実施	適宜実施		
	内水区域	地域防災訓練の実施	岩出市	実施	実施	実施	

【浸水家屋数】

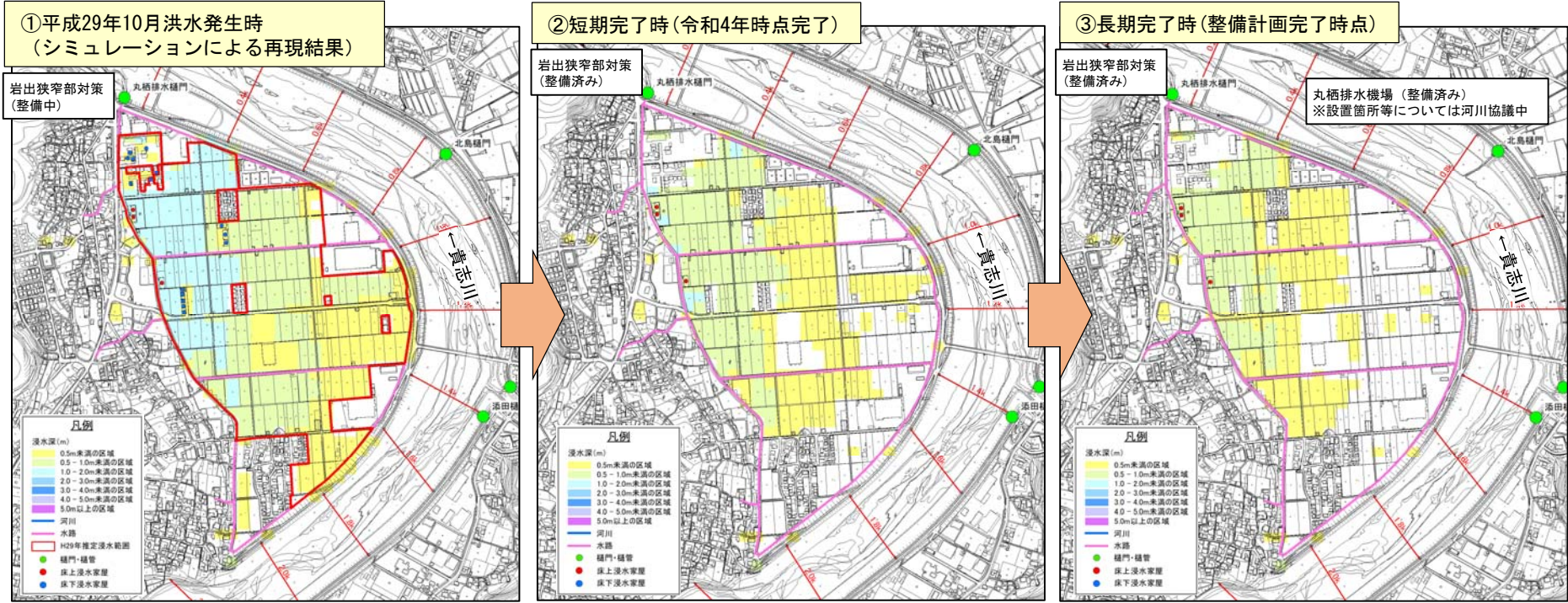


※現在の③長期計画完了時（整備計画完了時点）の計算結果について、大滝ダムは現況操作の放流量を見込んでいる。

※①～③の浸水深図は対策メニューのうちハード対策による効果を表現している。

平成29年10月台風21号を踏まえた浸水対策（案）【丸栖地区】

- 短期・長期とも岩出狭窄部対策等ハード対策の効果により床上浸水被害3戸まで解消。
- 残る3戸については、周辺宅地比べて低い土地に立地していることが浸水する主な要因であるため、早期の避難情報発信や防災の啓発によるソフト対策で対応。



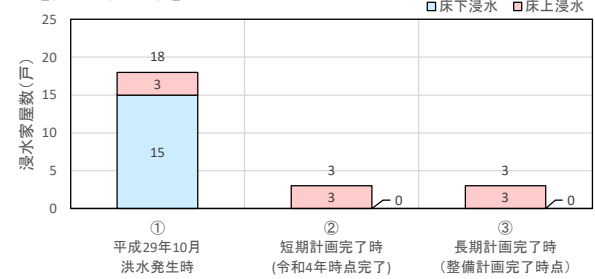
※①～③の浸水深図は対策メニューのうちハード対策による効果を表現している。

【対策メニュー】

区分	対象河川	内容	事業主体	①平成29年10月洪水発生時	②短期計画完了時(令和4年時点完了)	③長期計画完了時(整備計画完了時点)
ハード対策	河川整備	紀の川 維持管理(土砂撤去・樹木伐採)	国土交通省(河川管理者)		緊急3箇年対策関連等実施	短期完了時に合わせた維持管理の実施
	雨水排水対策	内水区域 丸栖排水機場	和歌山県(農地防災事業者)			整備済み(令和6年度完成予定)
ソフト対策	被害軽減対策	貴志川 簡易型河川監視カメラの整備	国土交通省(河川管理者)		整備済み(令和元年度整備)	整備済み
		貴志川 危機管理型水位計の整備	国土交通省(河川管理者)		整備済み(平成30年度整備)	整備済み
		内水区域 避難情報の迅速な発表	紀の川市		実施	実施
		内水区域 市ホームページに「川の水位情報」のリンク張り付け	紀の川市		整備済み(令和2年度実施)	整備済み
		内水区域 市防災総合訓練の実施	紀の川市		実施	実施
	内水区域 土壌設置による水防活動	紀の川市	実施	実施	実施	

※現在の③長期計画完了時(整備計画完了時点)の計算結果について、大滝ダムは現況操作の放流量を見込んでいる。

【浸水家屋数】



※集合住宅における浸水は、建物1棟に対して1戸で戸数を計算している。
 ※平成29年10月洪水発生時の浸水家屋数は再現計算(シミュレーション)により確認された数値であるが、実績との整合を確認し、再現性が高いことを確認している。

- 短期で藤谷川改修工事等ハード対策の効果により床上浸水被害3戸まで解消。
- 残る床上浸水3戸については、周辺宅地に比べて低い土地に立地していることが浸水する主な要因であり、床下浸水等を含め、早期の避難情報発信や防災の啓発によるソフト対策で対応。
- 長期では藤崎狭窄部対策の効果により床上浸水被害解消。

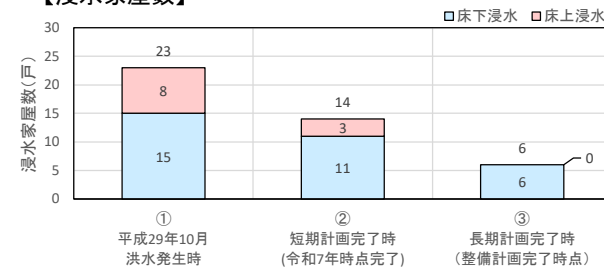


【対策メニュー】

区分	対象河川	内容	事業主体	① 平成29年10月洪水発生時	② 短期完了時 (令和7年時点完了)	③ 長期完了時 (整備計画完了時点)
ハード対策	河川整備	紀の川	維持管理 (土砂撤去・樹木伐採)		緊急3箇年対策関連の実施	短期完了時に合わせた維持管理の実施
		藤谷川	藤崎狭窄部対策	国土交通省 (河川管理者)	整備中	整備済み
	藤谷川	改修工事	和歌山県 (河川管理者)		整備済み (R7年度完了予定)	整備済み
	紀の川	内水対策河床整備事業	かつらぎ町	適宜実施	適宜実施	適宜実施
雨水排水対策	内水区域	排水ポンプ車配備	かつらぎ町		配備済み (平成29年度実施)	配備済み
	内水区域	防災講習会による啓発	かつらぎ町	適宜実施	適宜実施	適宜実施
ソフト対策	内水区域	避難情報の迅速な発表 (防災情報伝達システム整備)※	かつらぎ町	実施	実施 ※(令和3年度運用開始)	実施
	藤谷川	河川監視カメラの整備	和歌山県 (河川管理者)		配備済み (令和元年度実施)	整備済み
	藤谷川	水位計の整備	和歌山県 (河川管理者)		配備済み (令和元年度実施)	整備済み

※①～③の浸水深図は対策メニューのうちハード対策による効果を表現している。

【浸水家屋数】



※平成29年10月洪水発生時の浸水家屋数は再現計算 (シミュレーション) により確認された数値であるが、実績との整合を確認し、再現性が高いことを確認している。

※現在の③長期完了時 (整備計画完了時点) の計算結果について、大滝ダムは現況操作の放流量を見込んでいる。

- 短期で排水ポンプの増強等ハード対策の効果により床上浸水被害11戸まで解消。
- 残る床上浸水11戸については、周辺宅地に比べて低い土地に立地していることが浸水する主な要因であり、床下浸水を含め、防災の啓発によるソフト対策で対応。
- 長期では小田狭窄部対策の効果により床下浸水被害解消。

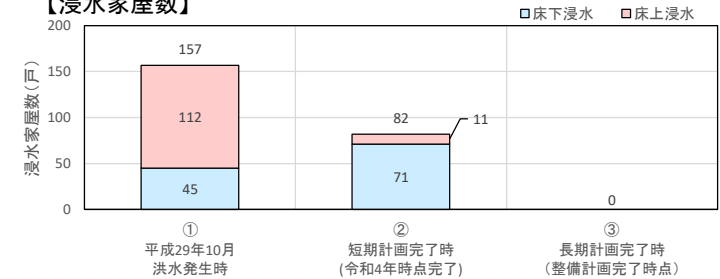


【対策メニュー】

区分	対象河川	内容	事業主体	① 平成29年10月 洪水発生時	② 短期完了時 (令和4年時点完了)	③ 長期完了時 (整備計画完了時点)	
ハード対策	河川整備	紀の川	維持管理 (土砂撤去・樹木伐採)	国土交通省 (河川管理者)		緊急3箇年対策 関連等実施	短期完了時に合わせた 維持管理の実施
		紀の川	小田狭窄部対策	国土交通省 (河川管理者)		整備中	整備済み
	雨水排水対策	内水区域	排水ポンプ車配備	橋本市		配備済み (平成30年度実施)	配備済み
		内水区域	可搬式エンジンポンプ配備	和歌山県 (河川管理者)		配備済み (令和元年度実施)	配備済み
		内水区域	橋本市建設協会との協定に基づく 排水活動の応援要請	橋本市		配備済み (令和元年度実施)	配備済み
内水区域	排水ポンプの増強(検討中)	橋本市		配備に向け検討中 (令和4年度運用に向け調整)	配備済み		
ソフト対策	大谷川	河川監視カメラの整備	橋本市		配備済み (平成30年度実施)	配備済み	
	大谷川	危機管理型水位計の整備	橋本市		配備済み (平成30年度実施)	配備済み	
	内水区域	マイ・タイムラインの普及	橋本市		令和3年度以降 作成に向け検討中		

※①～③の浸水深図は対策メニューのうちハード対策による効果を表現している。

【浸水家屋数】



※平成29年10月洪水発生時の浸水家屋数は再現計算(シミュレーション)により確認された数値であるが、実績との整合を確認し、再現性が高いことを確認している。

※現在の③長期計画完了時(整備計画完了時点)の計算結果について、大滝ダムは現況操作の放流量を見込んでいる。

※排水ポンプの増強(橋本市)は、検討段階であり、その効果について検討中の排水容量で解析し、浸水深図及び浸水家屋数に反映している。

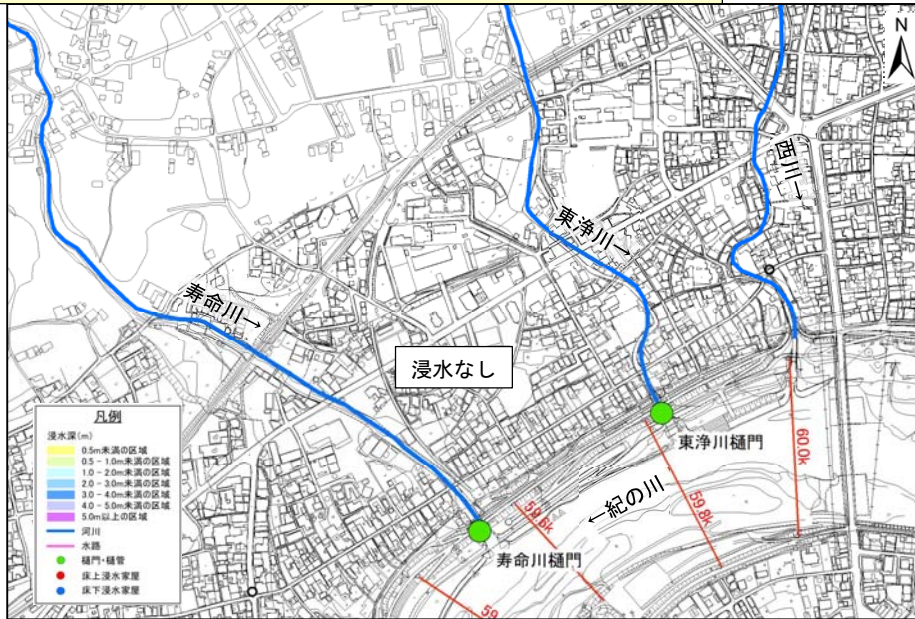
平成29年10月台風21号を踏まえた浸水対策（案）【新町地区】

R3. 3. 22 第5回検討会

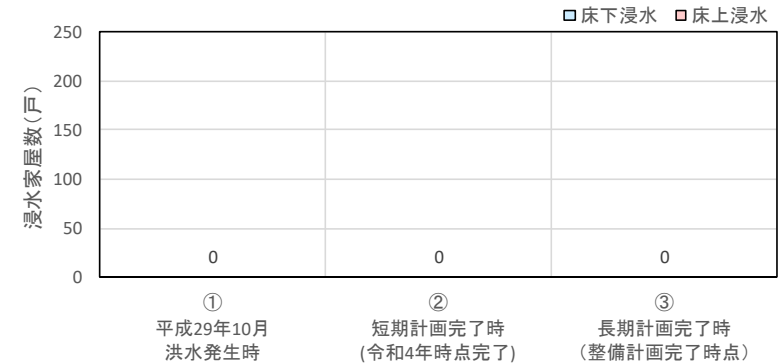
資料-2

- 平成29年当時浸水被害なし。
- 今後、平成29年台風21号と同程度の降雨が発生した場合においても、家屋の浸水被害を回避するために継続してハード・ソフト対策に取り組む。

①平成29年10月洪水発生時（シミュレーションによる再現結果）



【浸水家屋数】

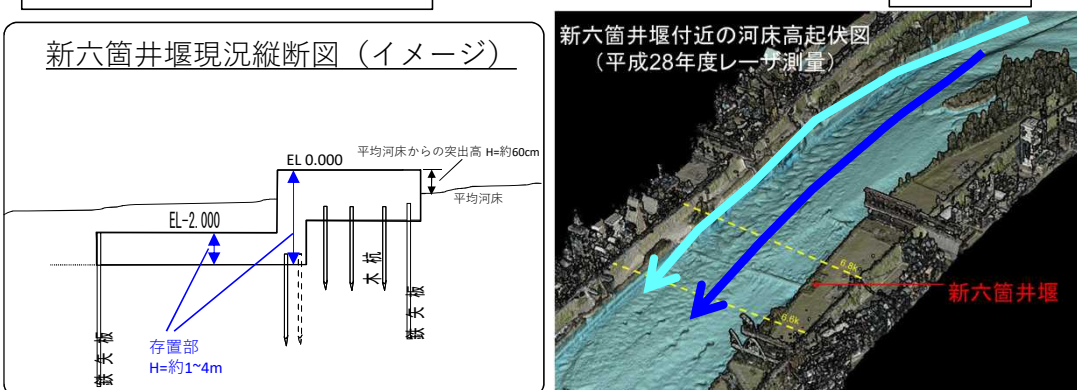
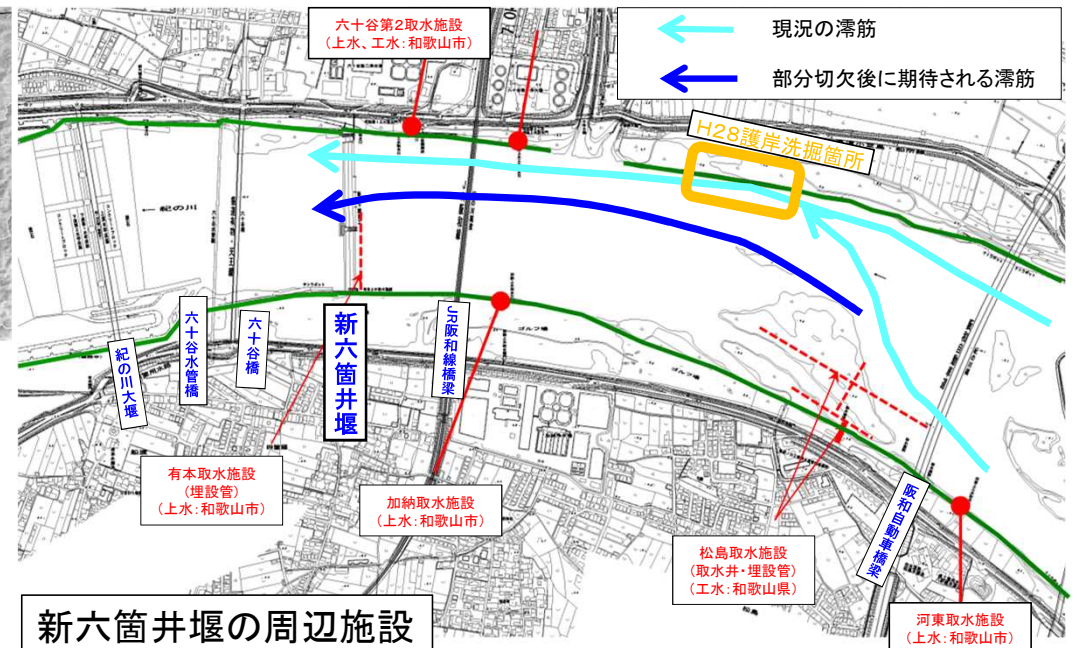
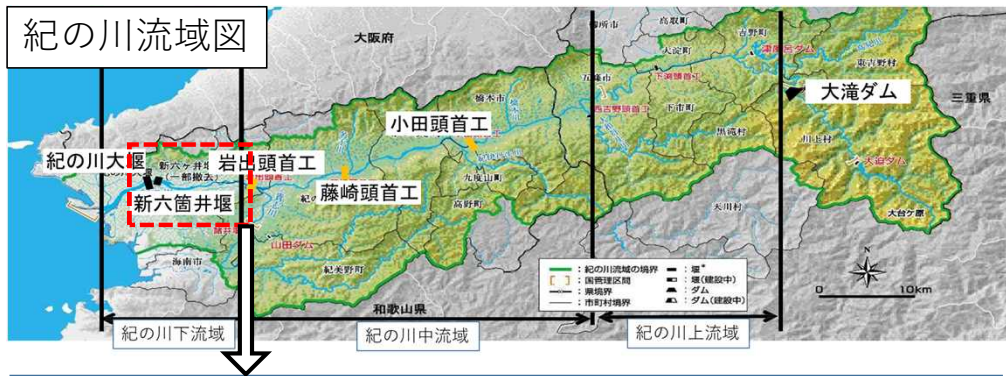


【対策メニュー】

区分	対象河川	内容	事業主体	① 平成29年10月洪水発生時	② 短期完了時 (令和4年時点完了)	③ 長期完了時 (整備計画完了時点)	
ハード対策	河川整備	紀の川	二見地区築堤	国土交通省 (河川管理者)	整備中	整備中	整備済み
		紀の川	野原地区築堤	国土交通省 (河川管理者)	整備中	整備中	整備済み
		紀の川	上野地区築堤	国土交通省 (河川管理者)			整備済み
		紀の川	維持管理 (野原西上流排水樋門周辺等の樹木伐採)	国土交通省 (河川管理者)		適切な維持管理の実施	適切な維持管理の実施
		紀の川	維持管理 (寿命川樋門周辺等の堆積土砂撤去)	国土交通省 (河川管理者)			適切な維持管理の実施
ソフト対策	被害軽減対策	内水区域	避難経路を確保した適切な避難計画の策定	五條市		適宜実施	適宜実施
		内水区域	防災講習会による啓発	五條市		適宜実施	適宜実施
		内水区域	マイタイムラインの普及	五條市		実施	実施
		内水区域	洪水ハザードマップの作成、周知	五條市		実施済み (令和3年度実施予定)	適宜見直し実施
		内水区域	ため池ハザードマップの作成、周知	五條市		実施済み (令和3年度実施予定)	適宜見直し実施

※現在の③長期計画完了時（整備計画完了時点）の計算結果について、大滝ダムは現況操作の放流量を見込んでいる。

- 新六箇井堰については、堰の撤去に必要な概算費用、段取りや課題を整理するとともに、堰上流側の河底の土砂堆積の状況を「見える化」するため3次元イメージや立体地図を作成し、和歌山県、和歌山市や周辺施設管理者と情報共有する。
- 新六箇井堰上流の水衝部の対策として、堰の部分的な切り欠きによって滞筋を右岸側から河川中心部に寄せる効果を検討する。
- また、七瀬川周辺の浸水対策については、国は本川の河道掘削等、県は七瀬川改修、市は市街地の浸水対策といった3者連携により推進する。



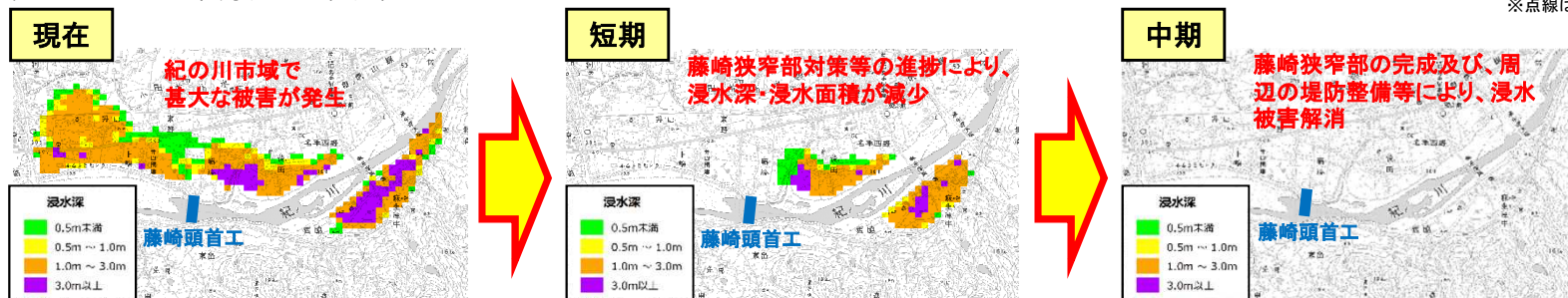
～本州最多雨地帯下流の狭窄部（岩出・藤崎・小田）の解消をはじめとする一体的な豪雨対策の推進～

- 紀の川では上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、関係市町村が一体となって、「流域治水」を推進する。
治水上の弊害となっている狭窄部（岩出・藤崎・小田）の対策や堤防整備、河道掘削等を進め、洪水調節施設としての大滝ダムの治水容量を最大限活用させることにより、洪水氾濫による被害を防止する。
また、支川の改修や内水被害対策として、農業用排水路や雨水ポンプ場の更新・整備を進めるとともに、流出抑制対策としての森林整備や避難体制を強化するための対策として水位計・監視カメラ、避難所への誘導体制や警報設備の拡充などを実施していく。
- 【短期】岩出狭窄部対策の完了に引き続き、藤崎狭窄部対策に着手。森林整備や避難体制の強化に係る対策を随時実施していく。
- 【中期】藤崎狭窄部対策を含む紀の川本川中流域の改修が概成。
継続して支川改修を実施する中で、和歌山市内の永山川・平尾川の対策や内水氾濫対策として、和歌山平野農地防災事業による農業用排水路、排水機場の整備が完了。
- 【中長期】紀の川本川において戦後最大洪水規模（昭和34年伊勢湾台風）の流量を安全に流下させるための改修が完了。継続して支川改修を実施する中で紀泉圏域、貴志川圏域の改修が概成。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	紀の川における河道掘削、堤防整備等	和歌山河川国道事務所 奈良県		中流域の改修が概成	伊勢湾台風規模の改修を完了
	紀の川における狭窄部対策(岩出、藤崎、小田)	和歌山河川国道事務所	岩出狭窄部対策完了	藤崎狭窄部対策完了	小田狭窄部対策完了
	一級河川、準用河川、普通河川における改修(河道掘削、堤防整備等)	和歌山県、奈良県、和歌山市、紀美野町、かつらぎ町(砂利採取)	永山川、平尾川改修完了	紀泉圏域の改修が概成	貴志川圏域の改修が概成 和歌山市域の改修が概成
	農業用排水路の整備(和歌山平野農地防災事業)	近畿農政局		完了	
	排水機場・雨水ポンプ場の更新・整備(和歌山平野農地防災事業含む)	近畿農政局、和歌山県、和歌山市	米田排水機場完了	名草排水機場、高嶋排水機場、東貴志排水機場、丸栖北排水機場、大淀雨水ポンプ場完了	前田排水機場完了 新堀雨水ポンプ場完了 松江雨水ポンプ場、中島川雨水ポンプ場完了
	浸水対策に係る下水道管渠の整備(合流式下水道含む)	和歌山市、かつらぎ町、橋本市	かつらぎ町排水ポンプ車2台配備完了	橋本市あやの台北部用地下水道事業(雨水)完了	和歌山市浸水対策に係る管渠整備、かつらぎ町大谷排水区改修 概成
	水系砂防事業や治山事業との連携した土砂・流木対策	和歌山県、奈良県			
	森林整備	和歌山水源林整備事務所、奈良水源林整備事務所、和歌山県、奈良県			
	被害対象を減少させるための対策	一定条件における開発行為時の雨水貯留施設等の設置義務付け	和歌山県、奈良県、和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、高野町、橋本市、五條市、吉野町、大淀町、下市町		
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計・監視カメラ等の設置	和歌山県、奈良県、和歌山市、海南市、紀美野町、九度山町、橋本市、黒滝村		
避難所の安全対策・誘導体制等の構築強化及び防災教育や避難訓練等の実施、情報発信・警報設備等の構築・強化		和歌山地方気象台、和歌山県、奈良県、流域内の全市町村			
要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保		和歌山県、奈良県、和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、橋本市、五條市、吉野町、下市町	避難確保計画の作成完了		

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

○紀の川における中流域の対策効果



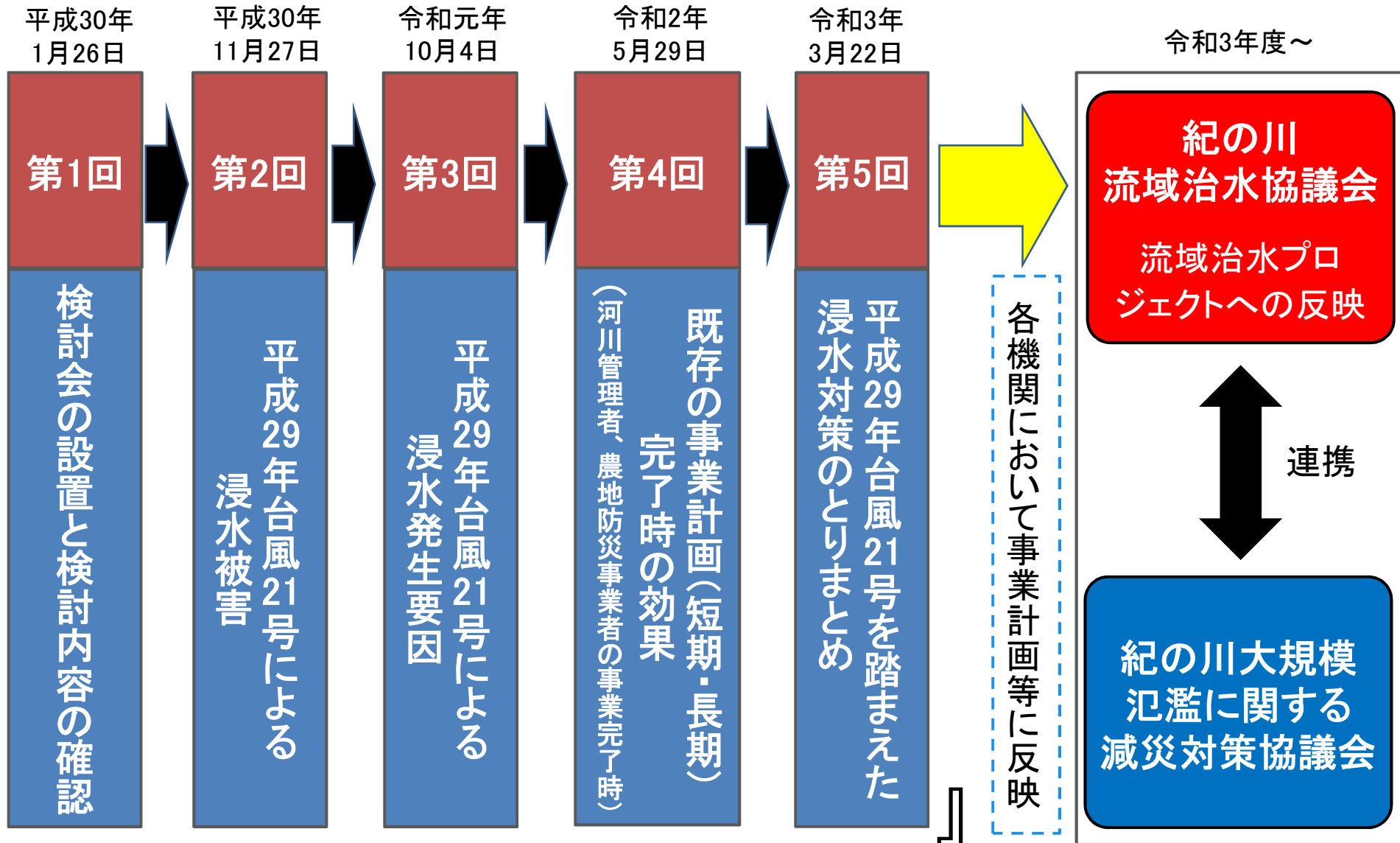
※現時点での計画であり、整備状況等により変動する場合があります。
※点線は中長期より後に継続して行う事業です。

※直轄管理区間において、戦後最大洪水(昭和34年伊勢湾台風)と同規模の洪水が発生した場合に、氾濫ブロックで被害最大となる1箇所を破堤させた場合の氾濫想定範囲(ただし、内水による被害は含まない)
※氾濫解析は50mメッシュで作成している。

今後の対応について

資料-5

浸水対策のとりまとめ(第5回)を以て検討会として区切りを付け、今後は流域治水協議会や減災対策協議会の場で相互に連携し、ハード・ソフト一体的な対策の推進、フォローアップ、自治体支援等を実施。



紀の川流域における浸水対策検討会 規約

（名称）

第１条 この会議は、紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下「下流部協議会」という。）第２条の２及び紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下「上流部協議会」という。）第２条の２に基づき組織することとし、名称を紀の川流域における浸水対策検討会（以下「検討会」という。）とする。

（目的）

第２条 検討会は、平成２９年１０月の前線や台風第２１号による降雨により紀の川沿川各所で浸水被害が発生したことを受け、浸水被害についての情報共有を図るとともに、今後の浸水対策に関して関係市町、県及び国が議論し、効果的かつ効率的な整備につなげることを目的とする。

（検討会の構成）

第３条 検討会は、別紙１の職にある者をもって構成する。

２ 検討会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３ 事務局は、第１項によるもののほか、検討会構成員の同意を得て、必要に応じて別紙１の職にある者以外の者（行政関係機関職員）に参加を求めることができる。

（幹事会の構成）

第４条 検討会に幹事会を置く。

２ 幹事会は、別紙２の職にある者をもって構成する。

３ 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４ 幹事会は、検討会の運営に必要な情報交換、調査、分析、浸水対策にかかる各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について検討会へ報告する。

５ 事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別紙２の職にある者以外の者（行政関係機関職員）に参加を求めることができる。

（会議の公開）

第５条 検討会は、原則非公開とし、構成員の同意を得て公開とすることができる。

２ 幹事会は、原則非公開とする。

(検討会資料等の公表)

第6条 検討会に提出された資料等については、検討会に諮り公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、検討会の了解を得て公表しないものとする。

2 検討会の議事については、原則として事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、下流部協議会及び上流部協議会に報告するものとする。

(事務局)

第7条 検討会の庶務を行うため、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所に事務局を置く。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、検討会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、検討会で定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成30年1月26日から施行する。

和歌山市長
岩出市長
紀の川市長
かつらぎ町長
九度山町長
橋本市長
五條市長
和歌山県県土整備部長
奈良県県土マネジメント部長
近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長
近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所長
近畿地方整備局和歌山河川国道事務所長

和歌山市総合防災課長

岩出市総務課長

紀の川市危機管理課長

かつらぎ町総務課長

九度山町地域防災課長

橋本市危機管理監

五條市危機管理監

和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課長

和歌山県県土整備部河川・下水道局下水道課長

和歌山県農林水産部農林水産政策局農業農村整備課長

奈良県県土マネジメント部河川政策官

近畿農政局和歌山平野農地防災事業所次長

近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所防災情報課長

近畿地方整備局和歌山河川国道事務所副所長